

■EU・英国：EU、ヒンクリーポイントへの国家補助問題で調査手続き開始か

英国政府は2013年10月、2023年の運開が計画されているヒンクリーポイントC原子力発電所からの発生電力を固定価格で買取ることを保証する契約をEDFエナジー社が率いるコンソーシアムと締結し、その詳細を欧州委員会に提出した。2013年11月27日付の記事によると、同委員会競争総局は現在、契約の中身がEU法に定める国家補助の規定に抵触するかどうか予備的な審査を実施している。12月18日以降遅くとも2014年1月中には委員会の最初の見解が示される予定であるが、消息筋によれば、競争総局は続いて正式な調査手続きに入る公算が大きいと見られる。調査のポイントは、(1) 予定されている補助がプロジェクトの有効性のために本当に必要なのか、(2) 補助は厳密に目的相応か、の2点である。その際、原子力の電力が市場に投入されることによって発生するおそれのある競争の歪みの規模とそれがどれだけの期間となるかが判断の基準となろう。競争総局が特に注目しているのは、買取価格が35年の長期にわたり現在の市場価格の約2倍の92.50ポンド/MWh（物価スライド付き）に設定された点である。低利の公的融資や英国政府による債務保証の可能性も調査される。一方で、原子力プロジェクトによってもたらされる安定供給、温室効果ガス削減などといった経済的な便益や全体的な利益も斟酌されることになる。調査の行方について、国家補助の専門家は「結果はわかっている。わかっていないのは、補助が競争規則に抵触しないと宣言するために委員会がどのような条件を課してくるかである。競争総局を納得させるために、EDFが譲歩をせざるを得ない場合も排除し切れない」と論評している。